平成 20 年度 第 2 回液化石油ガス規格委員会 議事概要

- Ⅰ. 日 時: 平成 21 年 1 月 26 日(月)14:00~16:00
- Ⅱ. 場 所:虎ノ門パストラル りんどう
- Ⅲ. 出席者(敬称略、順不同)

委員長:坪井

委 員:青木、小川、佐藤、澤、萩原、吉井、安藤、牛島、戸塚、井出、 松原(代理 西上)、三宮、兵頭、杉本、北條

K H K: 伊藤、丸山、北出、吉瀬、熊谷

Ⅳ. 配付資料

資料 9 液化石油ガス規格委員会名簿

資料10 平成20年度第1回液化石油ガス規格委員会議事概要(案)

資料11 液化石油ガス器具等関係基準の改正について(案)

資料12 液化石油ガス器具等関係基準 新旧対照表(案)

- ①液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップ基準(KHKS0712)新旧対照表(案)
- ②金属フレキシブルホース(接続金具を含む。)基準(KHKS0715)新旧対照表(案)
- ③ホースバンド基準(KHKS0716)新旧対照表(案)
- ④液化石油ガス用屋内両端迅速継手付低圧ゴム管基準(KHKS0717)新旧対照表(案)
- ⑤液化石油ガス用ガス放出防止器基準(KHKS0719)新旧対照表(案)
- ⑥液化石油ガス用対震自動ガス遮断器設置基準(KHKS0720)新旧対照表(案)
- ⑦液化石油ガス用安全アダプター基準(KHKS0722)新旧対照表(案)
- ⑧液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準(KHKS0723)新旧対照表(案)
- ⑨液化石油ガス配管用フレキ管(フレキ管継手を含む。)基準(KHKS0727)新旧対照表 (案)
- 資料13 液化石油ガス用(屋内用)迅速継手技術基準(KHKS0710)、

小口径ホース用迅速継手技術基準(KHKS0725) 及び液化石油ガス屋内用低圧塩化ビニルホース技術基準(KHKS0711) の廃止について(案)

資料14 液化石油ガス法施行規則関係技術基準の確認について(案)

資料15 各分科会名簿(案)

- ① 各分科会名簿(案)
- ② 各解釈専門分科会名簿(案)

別添 液化石油ガス法施行規則関係技術基準 S0739

補足資料 液化石油ガス器具等関係基準の改正等に係わる書面投票の実施について

Ⅴ. 議事概要

1. 事務局挨拶

開催に際して、協会より挨拶があった。 資料9に基づき、平成20年9月に再任した規格委員会委員の紹介を行った。

2. 定足数の報告

事務局から、本日の出席委員及び委員代理者が 16 名であることを報告し、規格委員会 規程第 14 条第 1 項に定める定足数を満足していることを報告した。

3. 前回議事概要(案)の確認について

事務局から資料 10 に基づき、「平成 20 年度第 1 回液化石油ガス規格委員会議事概要 (案)」を通読した後、当該議事概要 (案)の採決を実施したところ、出席委員及び代理者 (15 名)の過半数 (8 名)以上の賛成 (満場一致)により可決された。

4. 液化石油ガス器具等関係基準の改正について

事務局から資料 11「液化石油ガス器具等関係基準の改正について(案)」を説明した後、資料 12-①~12-⑨に基づき、液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップ基準等 9 品目の液化石油ガス器具等基準新旧対照表(案)を説明し、以下の意見交換等があった。

- ○各規格中に記載されている表の単位の表記方法や()、[]の使い方などに差異があり、整合させたほうがよい。
 - →JIS等も確認の上、KHKSとして整合のとれた単位の表記方法とする。
- ○資料 12-① P3 の上から 2 行目、また 12-④ P3 の上から 2 行目の pphm という表記は、ppb という表記が一般的ではないか?
 - →JISに倣った表記方式とする。
- ○資料 12-⑧ P2 26 の表の注記に()内の数字はA呼称である旨、記載するべきではないか?
 - →()内の数字の意味を明確にするための記載方法を検討し、訂正する。
- ○資料 12-⑧ P4 C の備考にある「ハンマー重量(kg)」という表現を「ハンマー質量(kg)」 に訂正する。
- ○資料 12-9 20 1 行目、「締け力」という表記は脱字があったため、「締め付け力」に訂正する。

以上の意見交換等があった後、資料 12-①~12-⑨の液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップ基準等 9 品目の液化石油ガス器具等基準新旧対照表(案)に対して、書面投票を行うことについて、採決を実施したところ、出席委員及び代理者(16 名)の過半数(8 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

5. 液化石油ガス器具等関係基準の廃止について

事務局から資料13「液化石油ガス用(屋内用)迅速継手技術基準(KHKS0710)、小口径ホース用迅速継手技術基準(KHKS0725)及び液化石油ガス屋内用低圧塩化ビニルホース技術基準(KHKS0711)の廃止について(案)」に基づき説明を行い、当該基準廃止についての書面投票を行うことの採決を実施したところ、出席委員及び代理者(16名)の過半数(8名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

6. 液化石油ガス法施行規則関係技術基準の確認について

事務局から資料14「液化石油ガス法施行規則関係技術基準の確認について(案)」に基づき、当該基準は特に改正すべき事項はなく、最新の技術的知見に基づいたものであること等の説明を行った後、当該議案について採決を実施したところ、出席委員及び代理者(16名)の過半数(8名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

7. 液化石油ガス規格委員会分科会委員の変更等について

事務局から、資料 15 に基づき、液化石油ガス規格委員会分科会委員の変更、追加、所属変更について説明し、当該議案の採決を実施したところ、出席委員及び代理者(16名)の過半数(8名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

8. その他

事務局から、その他今後の予定(書面投票、パブリックコメント等)について説明した。

以上